

## 静岡県告示第114号

静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）第22条の規定に基づき、託児付きスポーツ教室開催事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和元年6月28日

静岡県知事 川勝平太

### 託児付きスポーツ教室開催事業費補助金交付要綱

#### 第1 趣旨

知事は、誰もがスポーツに親しむ環境を整えるため、託児付きスポーツ教室開催事業を実施する団体等に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

#### 第2 定義

- (1) この要綱において「託児付きスポーツ教室開催事業」とは、託児付きのスポーツ教室を補助金の交付の申請をした日の属する年度に5回以上開催する事業をいう。
- (2) この要綱において「団体等」とは、次のいずれかに該当するもの（この要綱に基づく補助金の交付を2回受けたことがあるものを除く。）をいう。

ア 県内の市町

イ 県内に主たる事務所を有する法人（アに掲げる者を除く。）

ウ 県内に主たる事務所又は活動拠点を有する法人でない社団又は財団であって、代表者を定め、かつ、組織及び運営に関する規約等を定めているもの

#### 第3 補助の対象及び補助率（額）

- (1) 補助の対象

託児付きスポーツ教室開催事業に要する経費のうち、託児を実施するために要する経費

- (2) 補助率（額）

(1)に掲げる経費の2分の1（この要綱に基づく補助金の交付を受けたことがあるものにあつては、3分の1）以内とし、別に定める額を限度とする。

#### 第4 交付の申請

- (1) 提出書類 各1部

ア 交付申請書（様式第1号）

イ 事業計画書（様式第2号）

ウ 収支予算書（様式第3号）

エ 資金状況調べ（様式第4号）（アの申請書が概算払承認申請書を兼ねる場合に限る。）

オ 団体概要（様式第5号）

カ その他知事が必要と認める書類

- (2) 提出期限

別に定める日まで

#### 第5 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。
  - ア 補助事業の内容を変更（軽微な変更を除く。）しようとする場合
  - イ 補助事業に要する経費の配分の変更（事業費の額の20パーセント以下の変更を除く。）をしようとする場合
  - ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

## 第6 変更の承認申請

提出書類 各1部

- ア 変更承認申請書（様式第6号）
- イ 変更事業計画書（様式第2号）
- ウ 変更収支予算書（様式第3号）
- エ その他知事が必要と認める書類

## 第7 実績報告書

- (1) 提出書類 各1部
  - ア 実績報告書（様式第7号）
  - イ 収支決算書（様式第3号）
  - ウ その他知事が必要と認める書類
- (2) 提出期限  
事業完了の日から起算して30日を経過した日（第5(1)のイにより補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合は、当該承認の通知が到達した日から起算して30日を経過した日）又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日まで

## 第8 請求の手続き

- (1) 提出書類 1部  
請求書（様式第8号）
- (2) 提出期限  
補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日まで

## 第9 概算払の請求手続

提出書類 各1部

- ア 概算払請求書（様式第8号）
- イ 資金状況調べ（様式第4号）

## 第10 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額（以下「消費税仕入控除税額」という。）がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額（(1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合（消費税仕入控除税額等が0円の場合を含む。）には、その金額（(1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額等報告書（様式第9号）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

**附 則**

この告示は、公示の日から施行し、令和元年度分の補助金から適用する。

様式第1号 (用紙 日本工業規格A4縦型)

託児付きスポーツ教室開催事業費補助金交付申請書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名 印

(市町にあつては、市町長 氏 名 印)

年度において託児付きスポーツ教室開催事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。

1 交付申請

(1) 金額 円  
(補助金所要額) (補助金に係る消費税仕入控除税額等) (補助金額)  
円 - 円 = 円

(2) 事業の目的

2 概算払の承認申請

(1) 金額 円  
(2) 理由  
(3) 時期

様式第2号（用紙 日本工業規格A4縦型）

事業計画書（変更事業計画書）

1 事業の内容

事業名 (開催教室名)	
事業主体名	
計画の概要	

(注) 変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

2 事業完了予定年月日            年    月    日

様式第3号（用紙 日本工業規格A4縦型）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比較		備考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比較		備考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

様式第4号（用紙 日本工業規格A4縦型）

資 金 状 況 調 べ

区分 月別	収入			支出			差引残高
			計			計	
月	円	円	円	円	円	円	円
月							
月							
月							
月							
月							
月							
月							
月							
月							
月							
計							

(注) 未経過の月分については、見込額を計上すること。

様式第5号（用紙 日本工業規格A4縦型）

団 体 概 要

団体名	
所在地 (担当者連絡先)	
代表者氏名 (市町にあつては、市町長 氏名)	
この補助金を受けた回数	無 ・ 回
活動目的	
設立年月日	
構成員数	人 団体 ( 年 月 日現在)
活動概要 (主たる事業)	

(注)

- 1 市町にあつては、「活動目的」以下の記載は省略をすることができる。
- 2 法人でない団体等にあつては、団体等の規約及び構成員名簿を添付すること。
- 3 設立年月日が不明な場合は、分かる範囲で記入すること。



様式第6号（用紙 日本工業規格A4縦型）

託児付きスポーツ教室開催事業計画変更承認申請書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名 ㊟

（市町にあつては、市町長 氏 名 ㊟

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた託児付きスポーツ教室開催事業の計画を次のとおり変更したいので承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

様式第7号（用紙 日本工業規格A4縦型）

実績報告書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名 ㊟

（市町にあつては、市町長 氏 名 ㊟）

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた託児付きスポーツ教室開催事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

事業名（開催教室名）	
事業完了年月日	年 月 日
事業実施内容	
事業の成果	
今後の展開	

様式第8号（用紙 日本工業規格A4縦型）

請求書（概算払請求書）

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付確定（決定）を受けた託児付きスポーツ教室  
開催事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名

⑨

（市町にあつては、市町長 氏 名 印）

口座振替先金融機関名

口座種別 No.

様式第9号（用紙 日本工業規格A4縦型）

消費税仕入控除税額等報告書

第 号  
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名 ㊟

（市町にあつては、市町長 氏 名 ㊟

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた託児付きスポーツ教室開催事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

1 補助金の確定額

（ 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額）

金 円

2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等

金 円

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等

金 円

4 補助金返還相当額（3の額から2の額を差し引いた額）

金 円